

教 生 第 1 号

平成 31 年 4 月 1 日

各道立青少年体験活動支援施設所長 様
(指 定 管 理 者)

北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課長 村 上 由 佳

活動中の事故防止及び緊急事態への連絡体制の徹底について(通知)

平成 30 年 4 月 1 日付け生涯学習課主幹事務連絡「緊急時連絡網(生涯学習課所管施設)について」において、各青少年体験活動支援施設で緊急事態が発生した場合の緊急時連絡網に基づいた対応をお願いしているところであります。

融雪の時期を迎え、野外での活動も本格化してきますが、各施設におきましては、施設内や敷地外の状況把握はもとより、施設で紹介している活動プログラムの実施場所での事前踏査を徹底し、危険箇所等については利用者への情報提供をするなど、活動中の事故防止に努めるようお願いいたします。

また、各施設では、これまでも様々な事故・災害等に対応するため、マニュアル等を作成しながら各事案に対応していただいておりますが、緊急の事態が発生した場合は、早急に当課への連絡をあらためてお願いいたします。

〔 生涯学習推進・施設グループ
担 当：本田
電 話：011-204-5743 〕